



2026年2月12日

各 位

会 社 株 式 会 社 ド リ ー ム ・ ア ー ツ
代表者 代表 取 締 役 社 長 山本孝昭
(コード番号: 4811 東証グロース市場)
問 合 せ 取締役専務執行役員 経営管理本部長 牧山公彦
(TEL 03-5475-2501)

剰余金の配当（増配）および配当方針の変更（累進配当）に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うこと、ならびに2026年12月期以降の配当方針を変更することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年12月15日公表)	前期実績 (2024年12月期)
基準日	2025年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日
1株当たり配当金	60円00銭	54円00銭	40円00銭
配当金総額	237百万円	—	154百万円
効力発生日 (支払開始日)	2026年3月31日	—	2025年3月31日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 2025年12月31日を基準日とする期末配当は、2026年1月1日を効力発生日とする株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(2) 理由

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、将来の成長投資及び経営体制の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20~30%を目安として、年1回の期末配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

2025年12月期の期末配当につきましては、当期の業績と財政状況を総合的に判断した結果、前期実績の1株当たり40円から20円増配（直近の配当予想から6円増配）し、1株当たり60円00銭といたします。

2. 配当方針の変更

(1) 配当方針の変更内容

(変更前)

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、将来の成長投資及び経営体制の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向 20～30%を目指して、年1回の期末配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

(変更後)

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、将来の成長投資及び経営体制の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向 30%を目標とした累進配当を導入し、前年実績の水準に対して維持もしくは増配を行うことを基本方針としております。

(2) 配当方針の変更理由

当社グループは 2026 年 12 月期を初年度とする中期経営計画を策定し、計画達成への取り組みを開始しております。同計画では、人的資本の拡充、認知度の向上、製品競争力の強化を目的とした成長投資を計画しておりますが、現在の配当方針を維持した場合、業績の変動により配当金額が影響を受ける可能性があります。このため、一時的な変動の影響を抑え、株主への安定的な配当を維持することを目的として、累進配当方針を採用することいたしました。

(3) 変更時期

2026 年 12 月期の期末配当より適用いたします。

以上